

# 地域包括ケア病床開設のご案内

平成 30 年 10 月より、「地域包括ケア病床」を開設いたしました。

地域包括ケア病床とは、急性期治療を終了し、すぐに自宅や施設に移るには不安がある患者様に対し、医療管理、診察、リハビリなど在宅復帰を行うことを目的とした病床です。

（入院日数は保険診療で規定されており、最長 60 日までとなっております）

## ☆ 地域包括ケア病床は、次のような方を対象とした病棟です

- ① 入院治療により状態は改善したが、退院前に経過観察が必要な方
- ② 入院治療により症状が安定し、在宅生活に戻るためにリハビリが必要な方  
（専属の理学療法士が、患者様の状態に沿った集中的なリハビリを提供します）
- ③ レスパイト入院をされる方

※レスパイト入院とは、在宅介護での介護者の負担軽減などを目的とした短期入院です。次の場合が受け入れの対象になります。

- ・家庭の事情などにより、一時的にご家族の介護が困難になった場合
- ・病気の定期検査を必要とし、短期の入院が必要な場合 など

## ☆ 当院の包括ケア病床 22 床

個室 2 室（2 床）、4 人部屋 5 室（20 床）



## ☆ 入院費について

入院費は定額で、入院基本料、リハビリテーション、投薬料、注射料、処置料、検査料などの費用（食事代等一部除外）が含まれます。健康保険（高額療養費制度）が摘要されます。

地域包括ケア病床に入院された患者様には、「入院治療計画書・在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、リハビリ職員、在宅復帰支援担当者などがスムーズな在宅復帰を目指して協力してまいります。

ご不明な点がございましたら、当院までお気軽にお尋ねください。



町立富来病院

地域連携室

羽咋郡志賀町富来地頭町 7 の 110 番地 1

Tel.0767-42-1122